

令和5年4月7日
千葉県バドミントン協会

会 員 様
連盟・専門部 様

令和5年度の日本協会及び千葉県協会への登録手続きについて

登録手続きにつきまして、下記の通りご連絡申し上げます。

【重要な変更点】

1) 会員登録時期の変更(千葉県協会)

大会参加申込と同時の登録手続きを廃止しました。 (詳細4 参照)

2) 日本バドミントン協会の登録システム変更

会員証の電子化により、新規会員へのプラスチック会員証の発行が廃止されました。

また、従来ありました会員証の再発行も廃止となりました。 (詳細6 参照)

記

1. 登録手続きが必要な方

(1) 以下の諸団体に所属される方

- ① 郡市バドミントン協会
- ② 千葉県学生バドミントン連盟
- ③ 千葉県高等学校体育連盟バドミントン専門部 (コーチ・指導者含む)
- ④ 千葉県小中学校体育連盟バドミントン専門部 (コーチ・指導者含む)
- ⑤ 千葉県小学生バドミントン連盟 (コーチ・指導者を含む)
- ⑥ 千葉県レディースバドミントン連盟
- ⑦ 千葉県社会人クラブバドミントン連盟
- ⑧ 千葉県実業団バドミントン連盟
- ⑨ 千葉県教職員バドミントン連盟
- ⑩ 上記のどの団体にも所属加盟されていない方

(2) 千葉県バドミントン協会主催大会参加希望者及び公認審判員・指導者資格等保有者の方

⇒公認審判員資格保有者で未登録年度のある方は追加登録手続きを完了して資格更新手続きが出来ます。

(詳細は県 HP「審判講習会/指導者研修会のお知らせ」令和5年4月7日 参照)

2. 申請手続、登録費納入について

- (1) 上記①～⑨の団体は、各団体の担当窓口申請手続き及び登録費の納入をする。
- (2) 上記⑩に該当される方は、千葉県バドミントン協会事務局宛に申請手続き及び

登録費の納入を3. 登録窓口(県)にお願い致します

(3) 申請様式は、別紙様式にて必要事項記入の上、下記⑧連絡先までメールでお願い致します。

3. 千葉県バドミントン協会登録窓口

(1) 申請書送付先 cbad. staff@gmail. com

(2) 登録費振込口座 千葉銀行四街道支店（普通） 3 5 9 2 5 5 3

千葉県バドミントン協会 代表 石橋康幸（イシバシヤスユキ）

(3) 令和5年度の登録有効期限

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの一年間です。

4. 令和3年度より、千葉県バドミントン協会主催大会参加申込と同時の登録手続きはしておりません。今年度大会参加予定の方は、上記①～⑩の窓口を通して手続き完了後に参加申し込み手続きをお願い致します。

5. 登録費について

(1) 一般、社会人、学生、指導者・審判員資格保有者

年間 2,000 円 日本バドミントン協会 1,000 円 千葉県バドミントン協会 1,000 円

(2) 小学生、中学生、高校生は別途、各連盟の規程があります、登録窓口責任者に確認をお願い致します。

6. 会員証の電子化について

(1) 会員証が電子化されパソコンやスマートフォンで表示できるようになりました。

(2) 令和3年度より新規会員へのプラスチックカードの発行が廃止されました。

会員情報は、本人及び代表登録者や窓口責任者に於いても団体内の会員情報が確認できます。

(3) 会員通知カードの印刷が可能となりました。又従来の会員証の再発行は廃止になりました
ご承知下さい。

7. その他

(1) 登録データについて・・・記載データは略字等を使用せず正確な記載をお願い致します。

(2) 千葉県総合バドミントン選手権大会に「在住」の資格で参加の方は、他の都県協会の在勤・在学の登録に加えて、千葉県バドミントン協会への登録が参加資格条件になります。
但し、日本バドミントン協会への登録は不要です。

8. 登録に関する連絡・問合せ先

千葉県バドミントン協会 事務局(代行) 遠藤 隆

Mail : cbad. staff@gmail. com

以上